

医療費控除の対象となる 介護保険サービス

対象となるサービス		対象となる金額
施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	1割自己負担額と居住費・食費にかかる自己負担額の合計の2分の1
	介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1割自己負担額と居住費・食費にかかる自己負担額
福祉系	●訪問介護 (生活援助を除く) ●夜間対応型訪問介護 ●介護予防訪問介護 ●訪問入浴介護 ●介護予防訪問入浴介護 ●通所介護 (デイサービス) ●認知症対応型通所介護 ●小規模多機能型居宅介護 ●介護予防通所介護 ●介護予防認知症対応型通所介護 ●介護予防小規模多機能型居宅介護 ●短期入所生活介護 (ショートステイ) ●介護予防短期入所生活介護	1割自己負担額 ※居宅サービス計画 (ケアプラン) または介護予防サービス計画に位置づけられ、医療系介護サービスといっしょに利用していることが前提です。 ※保険給付の支給限度額超過分 (全額自己負担となった部分) は控除の対象となりません。 ※通所介護の食費、短期入所生活介護の滞在費・食費は控除の対象となりません。
	●訪問看護 ●介護予防訪問看護 ●訪問リハビリテーション ●介護予防訪問リハビリテーション ●居宅療養管理指導 ●介護予防居宅療養管理指導 ●通所リハビリテーション (デイケア) ●介護予防通所リハビリテーション	サービス利用の際の自己負担額と食費にかかる自己負担額 ※保険給付の支給限度額超過分 (全額自己負担となった部分) も控除の対象となります。
医療系	●短期入所療養介護 (ショートステイ) ●介護予防短期入所療養介護	1割自己負担額と滞在費・食費にかかる自己負担額

確定申告の際に、介護保険サービスの利用料は、医療費控除の対象となる場合があります (右表参照)。

医療費控除の申告には、領収書の添付が必要です。また、高額介護サービス費や保険からの払い戻しなどを利用料の補てんがある場合は、支払った金額から補てんされる額を差し引いて申告してください。

2月末まで 61歳以上の方の 基本健康診査を実施

今月は基本健康診査の最終月で、医療機関がたいへん混雑しますので、できるだけ早めに受診してください。

とき 2月29日(金)まで

ところ 市内および小倉井・国分寺・東村山・東大和市内の指定医療機関

費用 無料

対象 61歳以上 (昭和22年3月31日以前に生まれた方) で市内に住民登録または外国人登録のある方

※平成19年5月中旬にお送りした診査票 (65歳以上の方は基本チェックリストも必要) をご活用ください。

※診査票および基本チェックリストを紛失した方や、小平市に転入して診査票がない方は、お問い合わせ

せんでください。

※平成19年6月1日以降、すでに市の基本健康診査を受診したことのある方は、対象ではありません。

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

で、職場の健診で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方

※過去に市の基本健康診査と合わせて肝炎ウイルス検査を受けたことのある方、平成19年4月以降に「東京都保健所肝炎ウイルス検査」を受けたことのある方は対象になりません。

受診医療機関 多摩地域の各保健所および肝炎ウイルス検査実施医療機関 (ともに八王子市を除く) で受診してください。

※詳しくは、お問い合わせください。

期間 3月31日(月)まで

※検査日時、各保健所・医療機関で異なります。

申込み 電話で、健康センター ☎042(346)3700

※必要事項を聞き取りのう

ヘルシー
クッキング教室

◆生活習慣病を予防する食事の基本

とき 2月20日(水)
午前9時30分～正午

ところ 健康センター

費用 無料

定員 30人

対象 64歳以下の方

内容 調理実習、講話、個別相談

担当 管理栄養士、保健師

持ち物 健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、ふだん使っているごはん茶碗

申込み 健康センター ☎042(346)3700

乳幼児の健診・相談などの日程

日程	対象	持ち物	定員・申込みほか
ふれあい親子健康教室 2月18日(月) 午前10時～11時30分 受付…9時45分	第1子で生後2～3か月の乳児と母親	母子健康手帳、バスタオル	定員…30組 (要予約)
離乳食講習会 2月13日(水)・27日(木) 午後1時～2時50分	市内在住の方	母子健康手帳 (相談希望者のみ)	当日、会場へ
離乳食講習会 2月15日(金) 午前10時～正午 受付…9時45分	生後7～8か月・9～10か月の乳児と保護者	エプロン、三角きん、母子健康手帳、おんぶひも (赤ちゃんに参加される方のみ)	定員…30組 (要予約)
ふれあい子育て教室 2月22日(金) 午前10時～正午 受付…9時45分	2歳～2歳6か月の幼児と保護者	親子ともにエプロン・三角きん (子どもは代用可)、母子健康手帳	定員…親子20組 (要予約)
2歳児健診 2月26日(火) 午前9時30分～11時30分 受付…9時15分～9時30分	2歳～2歳2か月の幼児と保護者	母子健康手帳、歯ブラシ2本 (子ども用と仕上げ用)、コップ	定員…各30組 (先着順) ○月○日 ◎歳児健診申込み ①お子さんの氏名 (ふりがな) ②お子さんの生年月日 ③保護者の氏名 ④住所 ⑤電話番号
5歳児健診 2月22日(金) 午後1時30分～3時30分 受付…1時15分～3時	5歳～5歳2か月の幼児と保護者		

※会場は、健康センターです。車での来場はご遠慮ください。

休日急診療医 (内科・小児科)

(診療時間：午前9時～午後5時)

※印のある医療機関では、中学生以上の方を診療します。

日程	医療機関名	所在地	電話番号
2月10日(日)	原田内科クリニック※	小川東町4-3-1	042(348)8661
	鈴木小児科内科医院	学園西町2-11-28	042(341)0353
2月11日(月・祝)	小平いりえクリニック	大沼町2-439	042(349)0131
	加賀美クリニック	小川東町5-5-1	042(341)0655
2月17日(日)	岡循環器クリニック※	学園東町1-3-12	042(346)5188
	ちあきこどもクリニック	栄町2-10-6	042(349)2012

休日歯科急診療医 (診療時間：午前9時～午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
2月10日(日)	青木歯科クリニック	鈴木町2-846-29 ロイヤルガーデン101	042(383)2648
2月11日(月・祝)	ひろ歯科医院	小川西町4-17-21 下田ビル	042(341)9388
2月17日(日)	ゆざわ歯科	学園西町2-3-1	042(345)1401

準夜急診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜～日曜日 (祝日、年末年始を含む)	午後7時30分～10時30分	小平市医師会 準夜急診療所	小・内	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ・相談

施設	電話番号	案内・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間
夜間休日案内 (ひまわり情報センター)	03(5272)0303	案内・24時間

介護保険料は、社会保険料控除の対象となりませんが、年金から保険料を引かれている場合は、保険料を支払っているのは年金受給者なので、その親族が社会保険料控除として申告することはできません。

※確定申告については、東村山税務署にお問い合わせください。

◆おむつ代の医療費控除は確定申告で代用できます

確定申告でおむつ代が医療費控除として認められるためには、医師のおむつ使用証明書が必要ですが、次の要件に該当する場合は、市が交付する確認書で代用することができます。交付を希望する方は、事前に介護福祉課認定係にお問い合わせください。

▽確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降

え、受診券を発行します。

問合せ 多摩小平保健所保健対策課 ☎042(450)3111

目以降

▽おむつを使用している方が介護保険の要介護認定を受けている

▽おむつを使用している方の寝たきり度・尿失禁が、介護保険主治医意見書 (当該年に発行したもの) で確認できる

※確認書の交付には、手数料250円が必要です。

問合せ 介護福祉課 (健康福祉事務センター1階) ☎042(346)9759、東村山税務署 ☎042(394)6811

百寿をめざして
脳と心臓を守る

◆あなたの体質にあった生活

最新の研究成果をもとに、生活習慣病や長寿に関する

6か月以上寝たきり、または認知症などで複雑な介護を受けている

養者が認定を受けると、所得税・住民税の障害者控除が適用されます。

申込み 高齢者福祉課業務係 (健康福祉事務センター2階) ☎042(346)9642

老年学公開講座

百寿をめざして
脳と心臓を守る

◆あなたの体質にあった生活

最新の研究成果をもとに、生活習慣病や長寿に関する

6か月以上寝たきり、または認知症などで複雑な介護を受けている

養者が認定を受けると、所得税・住民税の障害者控除が適用されます。

申込み 高齢者福祉課業務係 (健康福祉事務センター2階) ☎042(346)9642

市民公開講座

◆在宅ケアと地域ネットワーク「長崎在宅Dr.ネット」のとりくみ

問合せ 東京都老人総合研究所 ☎03(3964)3241 内線3008

着順) 小平市

共催 北多摩医師会

後援 小平市、小平市教育委員会、多摩小平保健所、小平市歯科医師会、小平市薬剤師会

申込み 電話またはファクシミリで、問合せ先へ (先着順)

問合せ 小平市医師会 ☎042(343)8260、FAX 042(345)7187

歯科医療講演会

いつまでもおいしく食べるには

とき 2月14日(木) 午後2時～4時

ところ 健康センター

定員 50人

対象 障害者施設職員と障がい者の保護者

内容 こわい歯周病の予防と実践、歯磨きのコツと補助用具などの紹介

講師 榎本智子さん (多摩小平保健所歯科衛生士)

問合せ 健康課 ☎042(346)9641